

# 毎月11日は

# 11

横断歩行者を  
守りましょう。

横断歩道を  
利用しましょう。

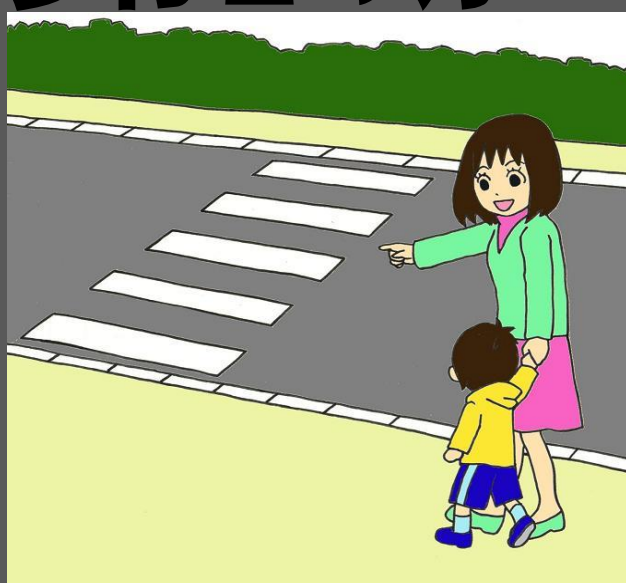


## 横断歩道の日!!

### 自動車の方へ 歩行者の方へ



横断歩道を渡ろうとしている人がいたら、必ず一時停止をして歩行者に進路を譲ってください。



道路を横断する時は、横断歩道を渡るようにしましょう。  
左右の安全確認を忘れずに。



愛知県警察

※愛知県警察が平成30年7月から毎月11日を「横断歩道の日」として指定したもので、平成31年以降、日にち等を変更する場合があります。